

会 議 録

会 議 名	嵐山町男女共同参画審議会					
開 催 日 時	平成27年12月16日(水)	開 会	10時00分			
		閉 会	11時50分			
開 催 場 所	嵐山町役場 204会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録署名委員の指名あいさつ 4 議 題 (1) 第2次男女共同参画プランの検証について (2) その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	寺山サキ子	出席	委 員	高 荷 登	出席
	会長代理	千野 雅之	出席	委 員	/	
	委 員	宮本 紀子	出席	委 員	/	
	委 員	藤野 哲男	出席	委 員	/	
	委 員	松本 洋治	出席	委 員	/	
	委 員	小林千枝子	出席	委 員	/	
	委 員	大久保 勉	出席	委 員	/	
その他出席者	/					
事 務 局	青木課長			菅原主席主査		
	伊藤副課長					

次 第	顛 末
1 開 会	
2 あいさつ	
3 議 題	別紙のとおり
4 閉 会	
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成28年 1月 6日 署名委員 <u>宮本 紀子</u></p> <p>平成28年 1月 6日 署名委員 <u>千野 雅之</u></p>	

1 開 会	(事務局)
2 あいさつ	(寺山会長)
※議題前に	会議録署名委員の指名 宮本紀子委員、千野雅之委員
3 議 題 (1) 第2次男女 共同参画プラン の検証について	(事務局) 男女共同参画プラン 平成26年度事業進捗報告並びに検証表について説明。  (委員からの意見) 各委員から意見をいただいた。 内容については、男女共同参画プラン 平成26年度事業進捗報告並びに検証表のとおり (別紙)
(2) その他	(事務局) 来年度は第3次嵐山町男女共同参画プラン策定に向けすすめていく。 女性活躍推進法が成立しました。努力義務ではありますが、女性の活躍推進に向けた行動計画を盛り込んでいく予定です。  <意見なし>
4 閉 会	(千野副課長)

男女共同参画プラン 平成26年度事業進捗報告並びに検証表

No.	基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成26年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
1	政策・男女共同参画決定過程における推進	①各種審議会等委員の女性委員割合	関係各課	・行政委員会、各審議会において女性委員の割合を目標値である35%以上に努める。	・年度替わりの役員改選時期等に課長会議等を通じて全課に周知	女性委員比率 27.0%(H25.4.1現在) 28.6%(H26.4.1現在) 27.9%(H27.4.1現在) 0.7ポイント減 理由:公平委員会が広域設置となったため	国は「2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%程度」にする目標を事実上断念したようだが、国の方向性を見ながら町のプランも見直していくべきではないか。
2		②町行政における女性管理職の登用	総務課	・町行政における女性職員の登用について、これまでの慣行にとらわれることなく女性の職域拡大を図るほか、女性の管理職への登用を積極的に推進する。	・女性管理職が1人増加	管理職相当職以上の女性比率 7.1%(H26.4.1現在) 9.8%(H27.4.1現在) 2.7ポイント増	
3		③経済活動を行っている団体(企業、経済団体、労働組合、協同組合等)への取り組み	地域支援課 企業支援課	・女性の採用や管理職・役員における女性の登用について、積極的に取り組みを行うようあらゆる機会を通じて要請する。	・埼玉県より送付されたポスター、パンフレットにより、支援内容や、セミナーの案内の情報を提供 ・広報等に掲載	・庁舎内にポスター、パンフレットの掲示、ラックに設置 ・ホームページバナー掲載(埼玉版ウーマノミクスサイト) ・広報掲載7月号(女性アーカイブセンター企画展示)10月号(NWEC国際シンポジウム)2月号(企業を成長に導く女性活躍促進セミナー)	主に広報での情報提供ですが、これからの課題だと思いが、もう一歩踏み込んだ行動を起してほしい。
4	男女雇用差別のない分野における整備	①男女雇用機会均等のさらなる推進	地域支援課 企業支援課	・性別に関係なく、個性や能力が発揮できる企業の労働環境の整備が、人材の有効活用や経営の効率化につながるという意識を企業に広める取り組みとして、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令の啓発・広報活動を推進する。	・男女共同参画に関するイベント開催の周知 ・広報等に掲載	・広報毎月掲載(年12回)「NWECだより」 ・ホームページに掲載(労働相談)	
5		②非正規雇用者に対する取り組み	企業支援課	・パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者等の適正な労働条件確保を図るため、パートタイム労働法、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等関係法令の順守を徹底させる取り組みを行う。	・ハローワークからの求人情報を庁舎内に掲示 ・広報等に掲載	・庁舎玄関に求人情報を定期的(月2回程度)に更新し掲示 ・広報掲載8月号(求人企業合同面接会)11月号(埼玉県最低賃金の改正)	
6		③仕事と子育て・介護の両立に向けた支援	関係各課	・子育て・介護支援策の推進	・「地域福祉計画」の点検・評価(計画期間:平成25~29年度)	8月19日実施(地域福祉計画評価委員会)	
7	・「嵐山町次世代育成支援行動計画」の評価(計画期間:平成22~26年度)				12月11日実施(次世代育成支援対策地域協議会)		
8	・第5期「嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の点検・評価(計画期間:平成24~26年度)				9月29日実施(介護保険運営協議会)		
9	・第6期「嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定(平成27年3月策定)				日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者の生活実態調査(5/20~6/30) 介護保険運営協議会4回開催(9/29、12/19、2/4、3/9) パブリックコメント実施(2/6~2/19)		
10			・働く女性が安心して子どもを産める環境整備への取り組み	・嵐山町子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月策定)	子ども・子育て支援事業計画策定委員会5回開催(4/24、6/20、10/30、12/11、1/29) パブリックコメント実施(12/22~1/15)	より就労してる女性の支援を考えて進めてほしい。	

男女共同参画プラン 平成26年度事業進捗報告並びに検証表

No.	基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成26年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
11	男女雇用差別のない分野における整備	③仕事と子育て・介護の両立に向けた支援	関係各課	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	・教室等の内容に盛り込む	・プレママプレパパ教室で実施	
12				・母子保健の向上推進	・妊婦健康診査の助成	妊婦届出数: 124件 妊婦健康診査受診状況(全14回) 1回目119件、2回目120件、3回目102件、4回目127件、5回目132件、6回目117件、7回目120件、8回目109件、9回目112件、10回目111件、11回目85件、12回目104件、13回目63件、14回目40件、延べ1461件	
13					・嵐山町健康増進・食育推進計画(平成26年度策定)	アンケート調査(9/1~9/6) 嵐山町健康増進・食育推進計画策定委員会4回開催(8/12、11/28、1/20、2/10) パブリックコメント実施(2/10~2/20)	
14				・男性職員の育児・介護休暇の取得促進	・育児休暇について、男性職員の取得を促進する。また、勤務時間を短縮することができる育児短時間勤務といった柔軟な働き方を推進する。	男性の育児休業の取得(0人) 男性の育児短時間勤務(0人)	
15	男女共同参画の視点に立った地域における社会制度・意識の改革	①職場・家庭・地域等における制度・慣行の見直し	地域支援課 健康いきいき課	・職場・家庭・地域等様々な場における社会制度・慣行のうち、男女の社会における活動の選択に中立的でない影響を及ぼすものについて、広くその見直しを呼びかける啓発活動を推進する。	・広報・ホームページ等で情報提供を行なう。	・広報毎月掲載(年12回) 「保健・健康づくり」	何かを企画して意識が変わるというのはあまりないと思う。意識改革を行なう上で広報は手段ではありますが、意識が変わったかどうかという検証は難しい。  食育に関する広報は必要だ。テーマを絞って掲載するといい。
16				・料理をはじめ、家庭生活に必要な知識と技術を習得するための学習機会を提供する。	・小学生とその保護者を対象に、食物の働きとともに、調理の仕方(包丁の使い方、ガスのつけかた・消しかた、など)について学ぶ親子クッキングを実施	・親子クッキング講座 1回開催(12月) 延べ親8人、子供10人	若い女性は余裕が無いと感じる。子どもの成長に食育は大事なのでこういった料理を学ぶ機会は必要だ。
17				・父親母親学級をはじめ、各種の教室や相談事業等の母子・父子保健事業の推進により、家庭生活への男性の理解と参加を促進する。	・各種講座、教室などで男女共同参画の推進活動を実施	・プレママプレパパ教室 3回開催 延べ母親45人父親21人	比較がないのでわからない。参加者が多い少ないではないが、充実した研修で、参加者が満足できれば口コミで広まる。結果が成果としてあらわれてくる。
18	②広報・啓発活動の展開	地域支援課	・男女共同参画の必要性に関する広報・啓発	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。	広報毎月掲載(年12回) 「NWECだより」		
19			・男女共同参画推進のための様々な啓発	・パネル展の開催	・パネル展示(男女共同参画週間6/21~6/26:庁舎エントランス) 「災害と男女共同参画」		
20	③男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進	関係各課	・男女の人権尊重の理念の啓発	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。	・広報毎月掲載(年12回) 「NWECだより」		
21			・男女共同参画に関する法令・制度の周知	男女共同参画社会実現のための各種法令・制度について、ホームページ等に掲載	・ホームページ掲載 「嵐山町人権施策基本方針」(平成25年4月策定)		
22	④相談体制の充実	関係各課	・人権相談窓口をはじめ様々な相談窓口や相談機関の情報提供に努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化する。	・広報・ホームページ等に掲載	・広報毎月掲載(年12回) 「各種無料相談」		

男女共同参画プラン 平成26年度事業進捗報告並びに検証表

No.	基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成26年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)		
23	男女共同参画の視点に立った地域における社会制度・意識の改革	④相談体制の充実	関係各課	・人権相談窓口をはじめ様々な相談窓口や相談機関の情報提供に努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化する。	・各種相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談(年129回)</li> <li>・法律相談(年12回)</li> <li>・行政相談(年13回)</li> <li>・消費者生活相談(年195回)</li> <li>・教育相談(年47回)</li> <li>・児童虐待相談(随時)</li> <li>・育児相談(随時)</li> <li>・障害者相談(随時)</li> <li>・DV相談(随時)</li> <li>・犯罪被害者(随時)</li> <li>・高齢者相談(随時)</li> <li>・人権相談(年5回)</li> </ul>	相談員は自分の経験や価値観などで相談にあたると思う。男女共同参画の視点を身につける必要がある。女性教育会館で開催のそういった研修に参加していただきたい。		
24		①地域における男女共同参画活動への支援	地域支援課	・自治会・行政区への加入促進への支援	・町民課の窓口にて「転入・転居者向け行政区加入案内」のチラシ配布	平成27年3月20日から配布			
25			地域支援課	・自治会・行政区活動へ男女を問わず積極的に参画するための啓発活動	・広報に掲載	・広報掲載「かわら版」7月号～3月号(年9回)			
26			こども課 関係各課	・PTA、消防団等の地域活動に対する男女共同参画の啓発活動	・広報に掲載	・広報7、3月号掲載(年2回) 「嵐山消防団紹介」			
27	地域・防災・環境その他の分野における男女共同参画の視点に立った地域おこし	②男女共同参画の視点に立った地域おこし	関係各課	・「地域の支え合いの仕組み」による地域おこしにつながる事業を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嵐山おたすけサービス事業(社会福祉協議会が商工会と連携)</li> <li>平成24年10月から開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者会員登録者数:106名(男性25名 女性81名)</li> <li>協力会員登録者数:48名(男性25名 女性23名)</li> <li>協力店登録数:98店舗</li> <li>サービス提供時間:1347.5時間</li> <li>地域商品券発行総金額:約68万円</li> </ul>			
28		③男女共同参画の視点に立った地域防災対策	地域支援課	・地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すとともに、町民の防災意識の高揚を図り、嵐山町地域防災計画へも男女共同参画の視点を取り入れる。	・総合防災訓練実施	参加者:約800人 訓練対象地区(志賀、むさし台)	女性消防団が活躍するには、女性、男性両方の努力がないと前に進まない。		
29			地域支援課	・女性も地域防災の担い手となるよう啓発活動を進め、男女ともに防災や危機管理に関する知識・技術を身に付け、地域や企業等における防災の担い手となる防災リーダーを養成する。	・自主防災組織リーダー養成講座参加	参加者:5人(うち女性0人)			
30		④男女共同参画の視点に立った交通安全・地域防犯活動の推進	地域支援課	・地域の防犯活動における男女共同参画の促進	・自主防犯グループによる地域防犯パトロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロール資機材の配布(ジャンパー168着、防犯チョッキ149着、帽子155個等)</li> <li>・防犯パトロール活動(嵐山パトロールセンターでの下校見守り119日、青色回転燈装備車によるパトロール84回、ナイトパトロール10回実施)</li> <li>・防犯ボランティアの総数 男性:680人 女性:331人 合計1,011人</li> <li>・埼玉県防犯のまちづくり県民大会表彰 菅谷9区レディースパトロール隊(女性5人)</li> </ul>			
31	・地域の交通安全活動における男女共同参画の推進							・交通安全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全街頭キャンペーン年4回実施</li> <li>・交通安全母の会活動支援</li> </ul>
32								・小川地区地域安全推進大会参加	参加者:約500人 会場:国立女性教育会館

男女共同参画プラン 平成26年度事業進捗報告並びに検証表

No.	基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成26年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
33	⑤地域環境づくりにおける男女共同参画の推進		地域支援課 環境農政課	・環境美化活動の推進	・花いっぱい運動	・年2回(6月21日、11月8日)花苗配布	
34					・美化清掃運動	・年2回(5月25日、10月26日)清掃	
35					・地域環境分野への男女共同参画の推進	・嵐山町環境基本計画兼ストップ温暖化地域推進計画(計画期間:平成26~35年度)	
36	男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	①地域社会における学習機会の提供	文化スポーツ課 地域支援課	・人権問題研修会、国立女性教育会館等による男女共同参画に関連する学習機会の提供	・広報等に掲載	・広報毎月掲載(年12回)「NWECだより」	本当に聞いてほしい方の参加が無い、参加してもらう工夫が課題だ。
37					・男女共同参画に関する研修参加補助	・広報5月号掲載 ・実績人数(1人)	
38					・嵐山町人権問題研修会開催(テーマ:ドメスティック・バイオレンス)	参加者:160人 2回開催 会場:町民ホール	
39					・人権教育講座の実施(テーマ:心は広くあたたかく)	参加者:78人 会場:交流センター	
40					・人権問題企業研修会の開催(テーマ:企業における社会的責任と人権)	参加者:50人 会場:花見台管理センター	
41					・「人権フェスティバル」参加(テーマ:育てよう一人ひとりの人権意識)	嵐山町からの参加者:80人 会場:吉見町	
42	②学校等における男女共同参画教育の推進	こども課	・学校・幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の推進	・教職員を対象とした学習機会の提供	・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修参加の周知	・比企郡市人権教育研修集会 会場:東松山市 参加者:294人(嵐山町からの参加者25人) ・その他人権に関する研修会14回参加	
43					・学校・幼稚園における人権教育、道徳教育、性教育および情報教育の推進	(幼稚園) ・人権、道徳教育 3つのめばえカルタの取組(小学校) ・道徳、家庭科、生活の授業にて「家庭生活と家族」に関する学習(中学校) ・道徳、家庭科の授業にて「家族の基本的な機能、家庭と地域の関係について」学習 ・ふれあい講演会(テーマ:柔道から学ぶ人間形成) ・職場体験を実施	
44	①ドメスティック・バイオレンス等の防止 ②セクシュアル・ハラスメント等の防止 ③相談・支援体制の充実	女性に対するあらゆる暴力の根絶基本課題	地域支援課、健康いきいき課、長寿生きがい課	・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた広報等の活動	・広報・ホームページ等でDVに関する情報提供を行なう。	・広報7、8月号掲載(年2回) ・DV等の情報紙や相談パンフレットを町内各施設の女性用トイレに設置	事態悪化を防ぐためにも、相談の広報は必要だ。
45			企業支援課	・セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	・商工会を通じて町内事業所等に情報紙等を配布	ポスター、チラシの掲示適宜	
46			地域支援課、健康いきいき課、長寿生きがい課	・相談・支援体制充実のための取り組み	・広報に掲載	・広報11月号掲載(女性の人権ホットライン)	
47				・相談内容に応じた相談機関の周知	・DV相談の実施	配偶者からの暴力に関わる相談(延べ件数17件)	